

令和3年沖縄県福祉のまちづくり賞応募要領

(令和3年8月25日沖縄県子ども生活福祉部)

1 目的

沖縄県では、高齢者、障害者等をはじめすべての人が安心して生活し、自らの意思で自由に行動し、等しく社会に参加することができる地域社会の実現を目指し、平成9年4月に「沖縄県福祉のまちづくり条例」(以下「条例」という。)を制定し各種施策を推進しています。

沖縄県福祉のまちづくり賞表彰は、条例の趣旨に沿った「福祉のまちづくり」に寄与する取組みや活動を行っている個人、企業又は団体で、顕著な功績のあったものを表彰し、今後の活動を奨励することを目的としています。

2 主催

沖縄県

3 募集対象

県内において、福祉のまちづくりに寄与する次に掲げる取組みや活動を行っている個人、企業又は団体について募集します。

(1) 施設のバリアフリー化の整備及びサービス等の運営

施設(社会福祉施設、医療施設、教育文化施設、集会場等、物販店ほか店舗、ホテル等、スポーツ施設、劇場等、展示場等の建築物をいう。)のバリアフリー化の整備及びサービス等の運営。ただし、国又は地方公共団体の事業として整備された施設を除きます。

(2) バリアフリー化に資する創造的な用具・機器の開発・研究・規格の標準化等

応募できるものは、他者の知的所有権その他の権利を侵害しないものに限り、かつ、国又は地方公共団体の事業として実施したものを除きます。

(3) 福祉のまちづくりの推進・普及のための活動、事業等

高齢者、障害者等の自立と社会参加に寄与する活動、事業等(ガイドマップの作成、旅行・買物等の外出を介助するボランティア、移送サービスの提供、バリアフリー化の点検、各種情報提供、児童生徒のバリアフリー意識向上活動など)。ただし、その活動、事業等を行っている者又は団体は現在も活動を継続しているものに限り、かつ、その活動が行政機関の特別職非常勤職員の職務としての活動を除きます。

(4) その他福祉のまちづくりに寄与する取組みや活動

(1)から(3)までに準じた福祉のまちづくりに寄与する取組みや活動

4 応募方法

- (1) 自薦・他薦を問わず、どなたでも応募できます。取組み又は活動について応募用紙（様式1は必須、様式2-(1)~(3)の中から一つ選択）に必要事項を記入して応募してください。ただし、推薦（他薦）にあたっては、必ず表彰候補者の同意を得た上で応募してください。
- (2) これまでに応募したものであっても、取組みを継続し、その内容に広がりがある場合は、再度応募できます。過去に受賞した賞は改めて受賞することはできませんが、奨励賞の受賞者が活動実績の向上等を理由に沖縄県知事賞の受賞を目指し応募することは可能です。
- (3) 沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課のホームページに掲示、又は沖縄県行政情報センターで配布している応募・推薦調書の様式に必要事項を記入し、写真や図面等、活動状況が分かる資料を添えて、募集期間内に下記8の応募先及び問い合わせ先にお送りください。

沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課ホームページ

<http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kodomo/shogaifukushi/keikaku/fukumachi/sho/r3fukumachi.html>

※「沖縄県福祉のまちづくり賞」で検索してください。

- (4) 応募時に提出された資料は、お返しできませんので、あらかじめご了承ください。
- (5) 応募いただいた取組みや活動は、沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課のwebサイトや冊子等で紹介することがありますので、あわせてご了承ください。

5 募集期間

令和3年9月1日(水)から令和3年12月1日(水)まで。

【最終日の取扱】

窓口持参の場合は県障害福祉課へ17時までに持参したものを有効、郵送の場合は最終日の消印があるものを有効（※書留・レターパック等、配達状況が確認できる方法に限る）、メール及びファクスの場合は最終日の23時59分59秒までに県で受信できたものを有効とします。

6 表彰の種類

沖縄県福祉のまちづくり賞の種類は、次のとおりです。

- (1) **沖縄県知事賞** 活動等が長期にわたり継続されている等、県内外における模範となり、顕著な功績があったと認められるもの
- (2) **奨励賞** 活動等への取組みが地域における模範となり、啓発効果が期待できるもの

7 選考、発表及び表彰

- (1) 応募があった取組みや活動の中から、福祉のまちづくりに関し先駆的又は県内に広く普及させるにふさわしいと認められるものについて、沖縄県福祉のまちづくり賞候補者選考審査会が選考します。
- (2) その選考の結果は、令和4年1月頃に発表し、受賞者に対して賞状及び記念品を授与する予定です。なお、施設の整備等については、施設の設置者及び管理者を表彰します。

8 応募先及び問い合わせ先

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課 計画推進班
電話番号 098-866-2190 FAX番号 098-866-6916
E-mail aa029017@pref.okinawa.lg.jp